

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜日）	担当部課 担当係名	TEL	発表者 （担当班長名）	その他配布先
7／7 （土）	兵庫県災害対策課 訓練・指導班	078-362-9982 （内線 5383）	小野山 正 （進藤 敦彦）	

## 前線に伴う大雨による災害にかかる災害救助法の適用について

### 1. 災害の概要

前線に伴う大雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、下記のとおり災害救助法を適用することとする。

適用市町 （15市町）	適用日	被害の状況等	備考
豊岡市 篠山市 朝来市 宍粟市 上郡町 香美町	7月5日	前線に伴う大雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法 施行令第1 条第1項第 4号適用
姫路市 西脇市 丹波市 多可町 佐用町	7月6日		
養父市 たつの市 市川町 神河町	7月7日		

### 2. これまでにとられた措置

- ・避難所の設置等

### 3. その他

これまでに同様の理由により高知県（1市）、鳥取県（4市町）、広島県（2市町）、岡山県（15市町村）が災害救助法適用済。

今回、京都府（7市町）、愛媛県（1市）と本県が、災害救助法の適用を決定。